当院は保険医療機関です

① 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から
平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる
明細書を無料で発行しております。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても
平成30年4月1日より明細書を無料で発行することとしました。

なお明細書は使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですが
その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にて
その旨をお申し出ください。

② 夜間・早朝等加算について

当院は、火・水・木・金・土曜の10：00～13：00、15：00～18：30を
診療時間と定めております。
厚生労働省の規定により平日18：00以降・土曜日12：00以降は、
夜間早朝等加算が適用されます。

※関東厚生局に届け出ております。

③ オンライン資格確認について

マイナンバーカードを健康保険証代わりに使用できる「マイナ受付」に
対応しております。
オンライン資格確認を行い、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し
活用して診療を行っております。
※マイナ受付を希望される場合でも、診察券を受付に提出してください。

④ 一般名処方について

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを
実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、
特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方（※）を行う場合があります。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、
患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。
※一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。

⑤ ベースアップ評価料について

当院では、令和8年6月から「ベースアップ評価料」を算定しています。
産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、
良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。
ご理解くださいますようお願い致します。

⑥ 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示ついて

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について
以下の通り対応を行っています。

・オンライン請求を行っています。
・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は
　活用できる体制を有しています。
・電子処方箋の発行を行っています。
・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
　（令和8年5月31日までの経過措置）
・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
・医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し
　および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所および場所および
　ホームページに掲載しています。
・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。

⑦ 特定疾患療養管理料について

当院では、患者さんの状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと又は
リフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能です。

⑧ 生活習慣病管理料（Ⅱ）について

当院では、患者さんの状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと又は
リフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能です。

もりやスリープクリニック　院長

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！

事前に登録するだけで利用できます！

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは マイナポータル

とっても簡単！ マイナンバーカード

1 受　付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

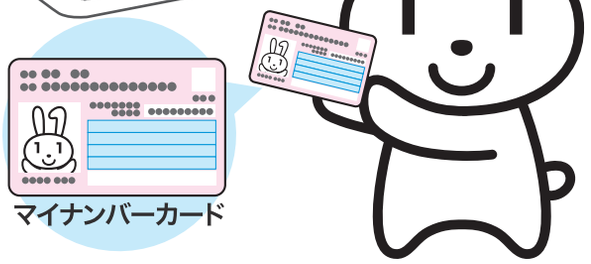

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

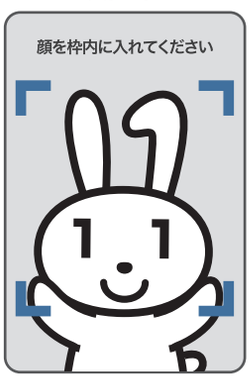

or

暗証番号

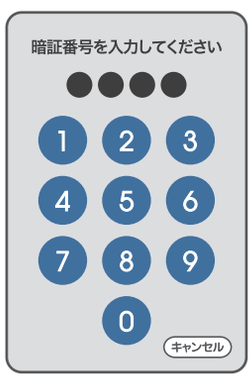

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意しない

同意する

（40歳以上対象）
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。

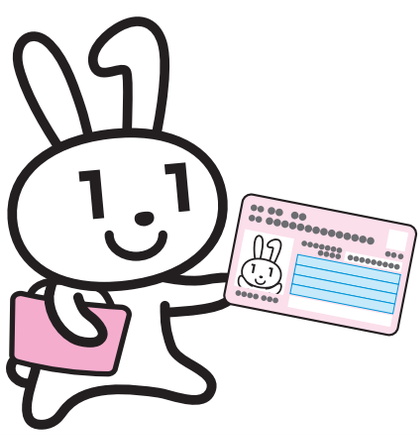

カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本医師会
Japan Medical Association

日本歯科医師会

公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

令和4年3月

◇診断書発行等に係る料金について

当院では以下の項目について、

実費負担をお願いしております。

診断書（当院所定様式によるもの）	1通　3，000円＋税
生命保険会社様式診断書	1通　8，000円＋税
その他特定様式による診断書	内容により金額不定
運転免許更新時診断書	1通　8，000円＋税

※診断書発行には数日お時間をいただく場合もあります。ご了承ください。

もりやスリープクリニック